

認可地縁団体 高尾台町会 平成31年度 定例総会議事録

日 時 : 平成31年3月17日 (日) 13:00~15:30
場 所 : 高尾台町会会館1階ホール
町 会 員 数 : 1,897名
定 足 数 : 過半数949名
出 席 者 : 78名
委任状出席者 : 1,139名
有効表決権数 : 1,217名

議事の経過およびその内容

1. 開 会

委任状出席を含み町会員の過半数以上の出席者があり、会則第15条に基づき総会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・西村 恵が開会を宣言した。

2. 町会長挨拶

町会長・片岡重人が、挨拶を行った。

3. 議長及び議事録署名人の選出

司会総務・西村 恵から、議長および議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より役員一任の声があり、議長には1丁目・橋場健次氏、並びに議事録署名人には3丁目・清水義博氏および3丁目・元尾秋子氏が推薦され承認された。

4. 審議事項

1) 平成30年度 各部会事業報告、

総務委員・西村部長、体育部・谷部長、婦人部・渡邊部長、除雪委員・梅澤部長、防犯委員・河原委員、公民館委員・杉本委員、美化委員・瀬戸部長、子ども会連合会・小又部長、高樹会・山原会長、納税協力会・川崎会長、自主防災会・清水IDPTスタッフから平成30年度活動報告がなされた。

2) 平成30年度 決算報告 及び 監査報告

総会計・川原利治から、平成30年度決算が総会資料に基づき説明、報告された後、監査・西嶋喜信から、平成30年度の会計について関係書類を照合し監査を行った結果、適正に処理されていた、との報告がされた。

(質疑応答)

質問：2丁目・大場氏

- ① 婦人部関係費に関して、25万円の予算に対して18万円の決算で差額7万円が執行されなかったのは何故か。
- ② 総務委員の平成30年度事業報告に3月31日の新旧役員交歓会が報告されているが、平成31年度事業ではないのか。
- ③ 青年部の設立準備金は以前から設定されていて、若い人たちに何とか立ち上げて頂きたいと思っているが未執行をとまっている。防災のこともありますし、役員はじめ町会の皆さんの支援をお願いし設立できないか。

回答 ①：部長・渡辺幹子

婦人部予算のうち未執行分は、高尾台盆踊り 及び 伏見台サマーフェスタで発生しました。予算で想定した参加者数は、高尾台盆踊り30名、伏見台サマーフェスタ15名でしたが、実際は、高尾台盆踊り22名、伏見台サマーフェスタ12名より少なかったため費用が減少しました。

回答 ②：総会計・川原利治

当町会の事業年度は、3月1日に始まって翌年2月末日が決算ですので、3月31日の新旧役員交歓会は平成31年度事業です。総務委員事業報告の掲載相違であり決算はは新年度で処理されることとなります。

回答 ③：町会長・片岡重人

青年部設立準備金は、平成27年に設立の動きがありその後総務関係費で設立準備金を予算計上していたが、その後の役員会で設立を提案された方から設立するのは無理であるとの報告を受けたにも拘わらず予算取りを続けた経緯があります。平成30年度は再確認の意味もあり青年部設立準備金として予算承認を得て、新たに手を上げて下さる方がいないか呼びかけましたが設立準備の動きはなく執行がゼロとなりました。今年度は、新たな設立の動きが確認され役員会等に設立の上程があれば予算計上を検討することとし、予算計上は見送りました。

意見：2丁目・大場氏

当町会には既に女子会があって活発に活動しているように、若い人達と同じ様にいろいろな面で活動し、周りの人たちが協力してバックアップし育てていくような雰囲気になることが出来ればと思い意見を出しました。予算に関わりなく若い人達のいろいろな面での活動に協力する体制をお願いします。

平成30年度 各部会事業報告、決算報告 及び 監査報告は、拍手をもって承認された。

3) 町会則改定並びに防災方針制定の件

相談役・清水義博氏から、町会則改訂の理由が説明された。

今回の町会則改定並びに防災方針制定は、防災活動に関して町会における組織の改善と運営の改善が必要であることから提案しております。町会役員とは別に6年前から皆さん

に自主的に防災活動に参加を、と呼び掛けて現在24名で「生きた自主防災会高尾台」を組織し防災活動を続けています。その内容は主に「防災会議」及び「防災勉強会」「防災懇談会」「防災訓練」等です。特に防災懇談会では、町会役員、班長や民生委員に参加して頂き、隣近所の協力が無いと防災は成立しない、向こう三軒両隣の事情を把握して助け合える災害に強い町会を築くことが重要である、との一致したご意見をいただきました。しかし現在の自主防災組織は町会役員のあて職になっていて臨機応変な防災活動を町会役員の協力得て行うには限界があります。

そこで、平常時の活動を非常時の自助共助につなげるために自主防災組織を町会組織の中に組み込みたい、と言うのが提案の内容です。内容の第1点目は、平常時と非常時に応じた組織編成に改める。現在の防災組織は、非常時の「避難場運営組織」だけであり、平常時の防災力強化は抜け落ちている体制です。その部分を保管するために「生きた自主防災会高尾台」で活動していますが、広い高尾台町会を24人でフォローすることは不可能です。ましてや、現在は、いざという時にどのように動くかといった情報を一切欠く中で、組織だけを作っている状態です。防災力を強化する知識を得るとか地域の危険な場所を自分たちで調べるといったことを平常時にしておかないと非常時に情報が無いので動きません。そこで組織を平常時と非常時の2つに分けるという改善を提案したい。

内容の第2点目は、平常時の活動単位を向こう三軒両隣で強化するものとして、新たに班長と同じように任期1年の防災委員を各班に1名で任命頂くことを主旨としています。防災委員は、防災活動を班長1人に任せるのには無理があることから、班長と協力して向こう三軒両隣で強化する活動を行うこととなります。

実際の活動は、平常時は町会からの運営予算に基づいて、活動方針を決めて動くこととなります。具体的には、役員会で計画を立て、防災懇談会で計画を実行、防災勉強会で実行された内容をチェック、防災会議で活動内容を改善し次の計画案を役員会につなげる、ということ年度毎にやってこととなります。それぞれの段階で「生きた自主防災会高尾台」の「伝える」「つくる」「知る」チームがスタッフ組織として協力します。

現在は、防災懇談会を班長中心に行っていますが、来年からは防災委員に加わって頂いて、防災専門の方が班内の防災案件についてどうすればいいのか協議することを考えています。実施したことをチェックする防災勉強会は、今年は4月から年5回に亘り「東京防災」をテキストに実施することを既に決めています。以上を次年度の計画の中に盛り込んでいくという形の運営改善を実施したく、町会則の改定を提案させて頂きました。説明は以上です。

引き続き 相談役：永山順一氏から、町会則改訂事項が説明された。

今回の組織変更は、高尾台自主防災会を解散して、高尾台町会防災会議という組織に衣替えすることとなります。町会の中に防災組織を取り込むには町会則改定を必要とするものであり、具体的には、次のような改定となります。

① 町会則第9条町会の役員

- 1 項 防災委員 30 名を置く
- 2 項 防災委員は、町会各種行事に参加し防災力強化活動を行う
- 3 項 防災委員は、各班より 1 名を選出する。
- 4 項 防災委員の任期は、1 年。原則として班長を兼ねることはできない。
再任を妨げないとした。

以上、改善提案に基づき町会則を改定します。

この改定に伴い、「自主防災会規定」を廃止、新たに「防災活動方針」を制定します。「防災活動方針」に目的、基本方針を明らかにすると同時に、防災組織の体制、役員 及び 防災委員、班長の活動内容等を記しております。新たに設置されます「防災会議」は町会長が議長となり防災活動を統括します。

防災組織は、非常時と平常時の 2 本立てになります。

非常時の組織は、今まで自主防災会の下にありました「避難所運営組織」の一部を改正し引継ぎ、町会役員のアて職になっていますが、総務担当、情報担当、救出救護担当、食料担当、出動担当と従来通りの組織で、伏見台校下防災会の下で運営する形になります。

平常時の組織は、「防災力強化活動組織」として新たに編成しました。スタート当初より防災委員、班長中心に班単位で活動するのは大変難しいと考え、1 丁目班、2 丁目班、3 丁目班で分け、班長は各丁目副会長とし、主務として各丁目会計・総務委員、各丁目民生委員に参加頂き、各丁目班長、防災委員で構成する組織となっております。初年度は、3 回の防災懇談会を予定しております。各丁目班が 1 回ずつ防災懇談会を行う持つ計画になっています。

「生きた自主防災高尾台」は、町会長を補佐するスタッフ組織の位置づけになります。今年は、手を上げて頂いた方が 30 名おり、その中に防災士が 9 名いる体制です。引き続き参加者を募集しながら活動を続けて行くことになります。

質問：防災委員を各班から 1 人選ぶのは、これから？

回答：相談役・永山 順一

この場で防災委員の設置を承認して頂いた後、直ちに選出するのではなくて、年度末の役員改選時期に選ぶことになります。31 年度の防災懇談会は従来通り班長中心で実施し 32 年度から防災委員と班長が参加することになります。

議長 新しい防災委員は、平成 32 年 3 月からということになります。他にありませんか。

それでは町会則改訂並びに防災方針制定の件、原案通り承認してよろしいでしょうか。

町会則改訂並びに防災方針制定の件は拍手をもって承認された

4) 平成31年度事業計画及び予算(案)の件

総会資料に基づき平成31年事業計画(案)が総務・西村 恵、予算(案)が総会計・川原利治より説明された。

事業計画(案)要旨

主な行事で、バーベキュー大会は5月19日、防災会議及び防災勉強会を年間5回予定
新年会を2月に予定

一般会計予算(案)要旨

・収入

過去の集金実績を勘案し、町会費を集金分と振込分に分けて予算案を立てました。

外灯負担金については例年通り、街灯電気料・市補助金については、LED化に伴い使用料が下がっており、今年度も下がると見越して予算を立てています。

会館使用料は、例年通りです。

新旧役員交歓会やバーベキュー大会参加費は参加人数を考慮して立案しています。

新年会については今年参加者が多かったので今年度も沢山の参加を期待し、今年の参加者数で予算立てしております。

納税協力会からは例年通り。

資源回収奨励金は、30年度は初年度で3回分の収入があったが、今年度は元に通常通り2回分となり減額する予算となっています。

予算書の最下部に会館修繕工事費積立金特別会計からとあるが、2020年度以降蛍光灯の製造中止が予定され、市内全域の街灯もLED化された動向より、平成30年度役員会で高尾台町会会館照明をLEDに交換する事業を会館修繕工事費積立金特別会計から支出し実施する承認を得ております。工事費の流れを明確にするため31年度町会会館修繕工事費積立金特別会計予算案・支出の部で、町会会館照明LED化工事費を支出、一旦一般会計の収入として受けます。この受けたお金で町会会館維持費の費目でLED工事を実施いたします。

・支出

伏見台公民館関係費は例年通り。

町会会館維持費は、町会会館照明LED化工事で増額。

会議費、慶弔費、総務関係費、婦人部関係費、体育関係費は例年通り。

子連関係費は、子供用法被を10着追加作成のための作成費を上乗せ増額。

防犯関係費、美化関係費、高樹会は例年通り。

防災会議関係費は、これまで自主防災会関係費を科目名に変更。

主に「防災会議」「防災懇談会」「防災勉強会」経費、防災土育成費用等。

新旧役員交歓会、バーベキュー大会関係費は、実績に応じた配分。

新年会は、前回大幅に参加者が増加した実績を勘案し増額を申請。

平常時の防災活動は日頃からの顔を合わせが重要であり、非常時に役に立つと報告され

ています。避難場運営でも人との関わりの大切さが言われています。その点を考慮し新年会やバーベキュー大会に是非たくさんの方々に参加して頂きたく予算を立案しました。

防災資機材購入費、今年度は消火器本体更新の経費。

除雪関係費は、除雪機のメンテナンス、燃料費、保険料を計上。もし大雪になった時は、除雪積立金特別会計より対応したいと考えております。

町会会館修繕工事費は、町会会館修繕工事費特別会計に 150 万円を積立予定。

除雪積立金は例年通り。

予備費も例年通り。

除雪積立金特別会計（案）要旨

前年度繰越金からと一般会計からの積立金とでご覧の通りとなっております。

町会会館修繕工事費積立金特別会計

LED化工事費を支出し一般会計に移し、改めて年度末に一般会計からの積立金を収入とする。結果的に増加は 40 万円となります。

納税協力会予算 要旨

例年通りの奨励金と支出予定。

青年部設立準備金予算については、要望が無く予算計上はしていません。

以上が支出の予算案となります。

議長の質疑に関する呼びかけに対して質問はなく、

平成 31 年度事業計画 並びに 予算案は、拍手をもって承認可決された。

5) 平成 31 年度 役員承認の件

総務部長・西村 恵より、平成 31 年度役員(案)が総会資料・役員名簿により報告された。

平成 31 年度町会役員は、拍手をもって承認可決された。

新役員を代表して新副会長 3 名（中田和美、輪嶋隆二、元尾秋子）が挨拶を行った。

5. 報告事項

1) 町会会館・館内照明 LED 化工事

町会長・片岡重人より、内容が説明された。

各家庭では LED 化が順次なされていると思うが、町会会館の照明は全く手付かずの状態です。証明器具を交換すると工事費が膨らむので、蛍光灯だけを交換する工事を実施し

ます。非常照明、誘導灯は電池の消費期限切れになっているので器具を交換します。
工事は4月開始予定です。

2) その他

町会長・片岡重人より 納税協力会の組織再編検討について報告された。

これまで町会の定例総会を借りて納税協力会の予算決算を報告し承認を得て来ました。現在は、金融機関での口座振替に納税が一般的となり、かつての集金による一括納税作業はなくなり、期限内納税等のPR活動が主になっています。一方で納税協力金が収入として継続されていますが、用途は町会に寄付するのみとなっているのが現状です。そこで別組織ということではなく、町会中での組織として再編成を出来ないか、今年度皆さんに検討して頂きたく役員会等で取上げますので報告いたします。

町会長・片岡重人より その他報告

・昨年度、町会の街灯は全てLED化が完了していますが、それでもどうしても暗いので付けて欲しいということがありましたら、町会の方で付けることが出来ますのでご要望があれば言っていただきたい。

・企業局跡地で住宅が数件建設中ですが、街灯が必要であれば金沢市へ申請しますので、担当の班長はよろしく願いいたします。

・今年度からプラごみの回収が第5週に1回増えました。当番の調整をお願いします。

・個別に依頼がありました件について簡単に紹介します。

- ① ゴミステーションに段ボールを袋に入れられない状態を出す人がいる。との申し出がありました。これは回収の対象になりません。資源回収で出してください。伏見台のリサイクルの日、もしくは近隣のリサイクル出来る所に出して頂きたい。
- ② 高尾台中学校交差点の信号待ちが大通りに出る時長いので短くならないか、裏通りにお住まいの方で朝夕子供たちの送り迎えの車が多くて危ない。何とかならないか、と相談を受けています。行政機関等関係機関との連携を図り、皆さんの生活が良い方向に向かうよう順次進めていきたいと思えます。

副会長・越野外美夫より、緊急連絡ツールの追加が報告された。

平成30年度の役員会で緊急連絡ツールを追加したいと提案し承認を頂きました。当町会の緊急連絡情報は、台風、大雨、大雪の災害情報、バーベキュー大会、体育大会等のイベントの中止、会議開催変更等の事業運営情報があります。ツールの現状としては、パソコンメール、携帯電話メール、電話での通話があります。問題点としては、メールアドレスは漏えいの心配があり、不特定多数に知られたくないという声が多々あります。パソコンのメールの場合は、パソコンのそばに居ないとメールが届いたことに気づかない。タイムリーさに欠ける。電話連絡の場合は、自宅にいなければ情報の受信が遅れ、一軒一軒電話を掛けなければならないので情報連絡に時間を要する。これらの対

策として、携帯電話のショートメールを利用することにしました。必要なのは携帯電話番号だけで、メールアドレスが洩れる恐れはない。電話連絡に比べて情報連絡が的確である。情報内容が端末に残るので後から確かめられる。送る側としては、一斉に送信できるメリットがある。イベントなどの出先で使い機動性の向上が図られる。コスト、使い勝手から考えてスマートフォンでの導入になり、町会会館に配備します。ショートメールの希望が少なければ再考しなければなりません。新役員、班長にアンケート調査をしたところ26名の希望がありましたので実施に移します。固定電話の方は、災害時の混雑、故障時のバックアップとして残置することになります。以上報告という形をとらせて頂きました。

意見：3丁目・金井氏

情報伝達ツールの案内があったが、自分も班長を経験して困ったことがあり、新しい試みがなされ伝達が良くなることに期待している。一步進めて役員・班長に情報端末の配分貸与することを将来的に考えてほしい。情報端末は個人の持ち物で、個人情報ということ考えると三分の一の同意が集まったが、残りの三分の二はどうするのか。非常災害時の時は個人のものより貸与されたものを使う形が良いと思います。費用の問題があるが、個人的に調べたところ総務省や市が情報端末利用のアイデアを募っており、高尾台町会を一つの実験ケースとしてそういう所から予算を取って、仕組みづくりを進められたら良いと思います。

回答：副会長・越野外美夫

今の件で補足させて下さい。同意書に4つの選択肢があり、三分の一はショートメールを希望され、三分の二の方は、今まで通りパソコンのメール希望、携帯電話のメールを希望、固定電話による連絡を希望されたということです。

回答：町会長・片岡重人

今までなかなかそういう発想が無かったようです。金額も掛かるということで、今からそういう形で行政等の補助金が出るのであれば、考えていかねばならないと思います。高尾台の場合は人数が多いこともあり、なかなか実施出来るかわかりませんが、随時検討はしていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

意見：3丁目・出口氏

先日、町会会館より南に2～30メートル進んだところにある3丁目地内の交差点で交通事故がありました。大変交通量が多く見通しも悪いので信号を付けるような案はないのでしょうか。大変危険ですので注意喚起をし、事故が起きないように皆さんに願います。

回答：町会長・片岡重人

先ほど申しましたように、こういった意見は常に出して頂いて、共有し対応できるものは実行していければと思います。

意見：1丁目・新城氏

緊急連絡のことですが、天災があった時に携帯電話の通信が止まってしまうことがあるが、そういう時に消防署の広報車に回ってもらう要請とかは出来ないものなのか。例えば避難所が高尾台中学校に設置されたことを広報車で言って回って欲しいと、町会から依頼してもらえるのか。

意見：町会長・片岡重人

高尾台中学校から時々放送が流れていますが、そこら辺が手一杯の形ですね。提案としては伝えておきます。あとはIDPT会議、防災会議の中でも、どういうふうに伝えればいいのか常々意見は出ていますので、時代に応じたものでやっていければよいと考えています。スマホを持っておられる方は県の防災サイトに登録しておく、随時情報が流れることになっていますし、知らない方には、情報としてこうしておけば早めの連絡が来ますよと紹介していきたいと思います。

意見：3丁目・北氏

青年部の事です、新年度予算が計上されなかったが、止めておけという話なのか。自分も設立の話に関わったことから、例えば提灯行列を手伝ったり、成年部長をやろうとしていた方に声掛けしたりして設立に向けて活動しており、予算の執行は無くても気持ちでは青年部は有るというつもりでいる。町会の総意として、無くす方向にもっていくのか、も少し頑張れということなのか、お尋ねします。

回答：会長・片岡重人

町会としては、予算取りはしたけれど執行が無かったということで、今年度の予算化は見合わせたということで、やらなくてもよいということではありません。ただ誰がやっているか、分からないという形では協力もできないということになります。実際活動しているとなれば、町会に連絡先なり、取り敢えず誰々がどのような活動をやりますということ伝えて頂ければいいかなと思います。予算に関しては実際に活動があれば出すのは問題ないと思っています

意見：3丁目・北氏

わかりました。1年間ほど時間を頂ければと思います。また設立の話がなくなるように少しやりたいと思います。よろしく願います。

意見：相談役：永山 順一氏

町会が予算付けして青年部が活動するならば、町会事業なので事業報告、事業計画等が無ければ、皆さんから集めている町会費をそこにまわすことには疑問を感じます。何となく誰かが動いているというだけで予算を付けるのには無理があります。ですから昨年町会長をしていた時、長年にわたり総務関係費に使われずに計上されていたこの予算を30年度予算で明示しました。町会活動としてやるなら、事業計画やどういう組織体なのか明確にして、役員会に申請して頂いて、その上で予算を計上することが適当であると思います。

意見：議長

予算化というより、逆にこういう活動をしているから、町会から認められたというのがベターかと思います。頑張ってください。

意見：2丁目 山原氏（スクールサポート隊）

子供達の見守りの件ですが、市内では小学校の統廃合等もあり、この地区に若い人達が入って来られ小学生も多い状況です。この町会でも有志の方々がグリーンのジャンパーを着て街角に立って見守っておられます。幸い事故は起きていませんが、スクールサポート隊は高齢者が多い為、残念ながら色々な事情により人数が減る傾向にあります。私も協力していますが、毎回必ず出られるわけではないので、町会の皆さんに協力をお願いしたい。通学路に立つことで不審者はそこを避けます。下校時に門前に立つ等のいろんな協力の仕方があります。防災活動に繋がることでもあります。スクールサポート隊に協力頂ければありがたいです。

意見、質疑の呼びかけに応答はなく、議長退席。

3) 今後の日程について

総務・西村 恵より今後の主な日程が説明された。

- | | | |
|---------------|-------|--------|
| ① 役員班長連絡会 | 3月31日 | 19:00～ |
| ② 新旧役員交歓会 | 3月30日 | 19:00～ |
| ③ 防災会総会、防災勉強会 | 4月21日 | 15:00～ |
| ④ 役員班長連絡会 | 4月21日 | 19:00～ |
| ⑤ バーベキュー大会 | 5月19日 | |
| ⑥ 第1回役員会 | 6月23日 | |

今年は世帯名簿の更新がありますのでご協力をお願いします。

6. 閉 会

司会総務・西村 恵が閉会を宣言した。

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成31年3月17日

認可地縁団体 高尾台町会 平成31年度定例総会